

〔別 紙〕

様式 1

事業報告書

(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 3 0 日)

1 医療法人の概要

(1) 名 称 医療法人なだ会

① ☐ 財団 ☒ 社団 (☐ 出資持分なし ☒ 出資持分あり)② ☐ 社会医療法人 ☐ 特別医療法人 ☐ 特定医療法人☐ 出資額限度法人 ☒ その他③ ☐ 基金制度採用 ☒ 基金制度不採用

(2) 事務所の所在地 広島県呉市広大新開 3 丁目 3 番 5 0 号

(3) 設立認可年月日 平成 1 5 年 8 月 1 4 日

(4) 設立登記年月日 平成 1 5 年 8 月 1 8 日

2 事業の概要

(1) 本来業務 (開設する病院、診療所又は介護老人保健施設 (医療法第 4 2 条の指定管理者として管理する病院等を含む。) の業務)

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
診療所	きむら内科消化器 科クリニック	広島県呉市広大新開 3 丁目 3 番 5 0 号	

(2) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 3 年 8 月 3 1 日 令和 2 年度決算の決定

様式 2

法人名 医療法人 なだ会
所在地 広島県呉市広大新開 3 丁目 3 番 5 0 号

※医療法人整理番号

財 産 目 録
(令和 4年 6月 30日現在)

1. 資 産 額	147,750 千円
2. 負 債 額	50,156 千円
3. 純 資 産 額	97,594 千円

(内 訳) (単位：千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	110,582
B 固 定 資 産	37,168
C 資 産 合 計 (A + B)	147,750
D 負 債 合 計	50,156
E 純 資 産 (C - D)	97,594

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土 地 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))
建 物 (□法人所有 ■賃借 □部分的に法人所有 (部分的に賃借))

様式3-2

法人名 医療法人 なだ会
所在地 呉市広大新開3丁目3番50号

※医療法人整理番号

貸借対照表
(令和4年6月30日現在)

(単位：千円)

資 産 の 部		負 債 の 部	
科 目	金 額	科 目	金 額
I 流 動 資 産	110,582	I 流 動 負 債	11,521
II 固 定 資 産	37,168	II 固 定 負 債	38,634
1 有 形 固 定 資 産	29,117	負 債 合 計	50,156
2 そ の 他 の 資 産	8,050	純 資 産 の 部	
		科 目	金 額
		I 出 資 金	10,000
		II 積 立 金	87,594
		純 資 産 合 計	97,594
資 産 合 計	147,750	負 債 ・ 純 資 産 合 計	147,750

様式4-2

法人名 医療法人 なだ会
所在地 呉市広大新開3丁目3番50号

※医療法人整理番号				
-----------	--	--	--	--

損 益 計 算 書
(自 令和 3 年 7 月 1 日 至 令和 4 年 6 月 30 日)

(単位：千円)

科 目		金 額
I 事業損益		
1 事業収益		166,551
2 事業費用		176,940
	事業損失	△10,388
II 事業外収益		13,010
III 事業外費用		295
	経常利益	2,326
IV 特別利益		7,743
V 特別損失		1,000
	税引前当期利益	9,070
	法人税等	71
	当期利益	8,999

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 なだ会

理事長 木村 誠一郎 殿

私は、医療法人 なだ会の令和3会計年度(令和3年 7月 1日から令和4年 6月30日まで)の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告いたします。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書の監査を実施しました。

記

監査結果

- (1) 事業報告書は、法令及び定款(寄附行為)に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- (2) 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- (3) 計算書類は、法令及び定款(寄附行為)に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- (4) 理事の職務執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款(寄附行為)に違反する重大な事実は認められません。

令和 4 年 8 月 29 日

医療法人 なだ会

監事